

相続・事業承継特化税理士による特別セミナー

相続税増税に備える！ 減らさない・困らない生前贈与対策

～あなたの生前贈与、間違っていますか？～

参加
無料

平成27年4月に予定されている相続税の増税。人によっては最大5倍近い納税額になるケースも想定されています。言わば『長生き＝相続税負担が増える』ことになりかねません。

何もせずに相続を迎えると、相続税の負担によって一族の資産が目減りすることになります。できればより多くの財産を残したいと思うのは当然のこと。

このセミナーでは、相続税増税の内容のほか、財産を減らさないための相続税対策として最近注目されている、生前贈与の「正しい」方法と対策法をお話させていただきます。

実は生前贈与について、間違った方法を知らず知らず行っていて、後で大問題になっていることもしばしば。今回のセミナーでは、相続・事業承継に特化し、全国で年間40回以上セミナーの講師を務める人気税理士を招き、「財産を減らさない」、正しい方法で「困らない」生前贈与対策についてお話させていただきます。

【セミナーのポイント】

- ・ 相続税増税の中身とは？
- ・ 知らぬと怖い連帯責任？
- ・ 贈与がなぜよいのか？
- ・ 贈与の思わぬ落とし穴とは？
- ・ 知っていれば怖くない対策法！

【セミナー参加者の特典】

参加後2カ月以内のお申込限定

下記のいずれか1つをご優待します

- ・ 簡易相続税シミュレーション 無料優待
(財産評価を行わないものに限定)
- ・ 相続・贈与に関する相談 1回無料

サービスは税理士法人ファシオ・コンサルティングが提供します。

当日のセミナー終了後もご希望の方は個別相談(無料・10分程度)をお受けいただけます
【事前予約優先】

講師: 八木橋泰仁 税理士
税理士法人ファシオ・コンサルティング 代表社員・税理士

大手金融機関勤務を経て独立開業。法人・個人の顧問先に対する税務・会計顧問、経営支援業務を行うとともに、相続・事業承継対策の提案・実行等を提供。全国各地でセミナー講師を務め、これまでに2万人を超える方が受講している。

会場

小田原箱根商工会議所 第1会議室

神奈川県小田原市城内1-21
*小田原駅東口 徒歩5分

日時

平成26年3月5日(水)

14時開演 (16時終了予定)

参加費

無料(定員30名)

お問合せ 0465(21)5885
または fasio.biz/seminar
同業者・税理士・会計士の方の聴講はご遠慮ください。



主催: 保険クリニック小田原店
株式会社ファシオ・コンサルティング

あなたの保険のホームドクター

保険
クリニック

小田原市栄町3-11-21
電話 0465-21-5885
FAX 0465-21-5886
取扱保険会社約20社の
保険ショップです

参加
申込

会社名	ご芳名
	役職 ()
ご連絡先	
メール @ / TEL () / FAX ()	

*定員の関係上、必ずしもご参加頂けない場合がございます。ご容赦下さい。

保険クリニック小田原店
FAX:0465-21-5886